

令和元年度

業務実績報告書(暫定版)の概要

I 経営状況

- 1 決算状況：収益的収支
- 2 決算指標：収支構造
- 3 決算指標：収入構造
- 4 決算状況：資本的支出

II 年度計画における項目別実績

- 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置



静岡県立病院機構

(注) 本報告書は、令和元年9月まで(一部直近データ)の実績により調製した暫定版であり、今後、変更が見込まれる。

I 経営状況

高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

第3期中期計画(令元～5)の1年目となる令和元年度の経常収支においては、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、地方独立行政法人化(平21)後、11年連続で経常収支比率100%以上を達成できる見込み。

1 決算見込状況: 収益的収支(税込)

(単位: 百万円)

科 目	平 30	令元見込	令元－平 30
経常収益(A)	46,385	47,760	1,375
医業収益 (a)	38,580	39,852	1,272
運営費負担金収益	7,000	7,000	0
その他経常収益	805	908	103
経常費用(B)	45,386	47,329	1,943
医業費用 (b)	44,383	46,319	1,936
一般管理費	350	361	11
財務費用	304	291	△13
その他経常費用	349	358	9
経常損益(A－B)	999	431	△568
臨時損益(C)	△261	△121	140
当期純損益(A－B＋C)	738	310	△428

2 決算見込指標: 収支構造(税込)

(単位: 百万円)

区 分		総 合	こころ	こども	法人計	平 30
経常収支 比 率	経常収益(A)	32,396	2,831	12,532	47,760	46,385
	経常費用(B)	32,202	2,749	12,377	47,329	45,386
	(A)／(B) : %	100.6	103.0	101.3	100.9	102.2
医業収支 比 率	医業収益(a)	29,238	1,645	8,969	39,852	38,580
	医業費用(b)	31,661	2,595	12,063	46,319	44,383
	(a)／(b) : %	92.3	63.4	74.4	86.0	86.9

- ・病院が安定した経営を行うための財政基盤の確保を示す指標である経常収支比率は、前年比1.3ポイント減の見込みだが、数値目標である100.0%を上回る100.9%となる見込みである。また、医業収支比率は、前年度を0.9ポイント下回る86.0%となる見込みである。

3 決算見込指標:収入構造(税込)

()は平成30年度実績

区分		総合	こころ	こども	法人計	平30	令元-平30
入院	入院収益 (百万円)	18,658 (18,388)	1,372 (1,436)	7,326 (7,271)	27,355	27,095	260
	入院延患者数 (人)	232,582 (233,305)	55,297 (57,217)	76,306 (75,395)	364,185	365,917	△1,732
	患者1人1日当たり単価 (円)	80,220 (78,814)	24,814 (25,101)	96,000 (96,444)	75,114	74,048	1,066
外来	外来収益 (百万円)	9,957 (8,988)	261 (270)	1,515 (1,547)	11,732	10,806	926
	外来延患者数 (人)	459,285 (436,699)	39,990 (42,454)	112,364 (110,185)	611,639	589,338	22,301
	患者1人1日当たり単価 (円)	21,679 (20,583)	6,523 (6,371)	13,482 (14,038)	19,183	18,335	848
平均在院日数 (日)		11.4	100.6	10.3	—	—	—
病床稼働率 (%)		92.7	87.8	76.9	86.2	86.8	△0.6

・総合病院では、診療内容の高度化及び手術件数の増加等により、前年度より、入院患者及び外来患者ともに1人1日当たり単価がアップする見込み。

4 決算状況:資本的支出見込(税込)

(単位:百万円)

区分		平30	令元見込	令元-平30
資本的支出	建設改良費	4,407	2,920	△1,487
	償還金	3,131	3,196	65
	長期貸付金	166	169	3
	計	7,704	6,285	△1,419
財源	長期借入金	4,271	2,866	△1,405
	長期貸付金回収額	44	0	△44
	補助金・寄附金等	45	0	△45
	自己資金(目的積立金取崩し)等	3,344	3,419	75
	計	7,704	6,285	△1,419

・施設等投資の状況

元年度において整備中の主要施設等 1,641 百万円

病院	整備等内容
総合病院	第I期リニューアル工事 ほか
こころの医療センター	受変電設備更新工事 ほか
こども病院	本館リニューアル工事

元年度に整備が完了予定の主要施設 133 百万円

病 院	整 備 等 内 容
総合病院	G棟MRI機械室PACエアコン更新工事 ほか
こころの医療センター	院内トイレ改修工事

元年度中に購入予定の医療機器等 1,146 百万円

購入額(税込) 上位5件

病院	名 称	金 額	台 数
総合	手術顕微鏡及び録画用システム	111,240 千円	1
総合	人工心肺装置	69,300 千円	1
総合	外科用X線撮影装置	59,400 千円	1
こども	一般撮影装置	41,040 千円	1
総合	X線TV装置	32,400 千円	1

II 年度計画における項目別実績

(1) 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 医療の提供

【総合病院】

ア 平成 29 年 9 月より先端医学棟の運用を開始し、最新の設備と医療機器を最大限に活用した高度・先進医療を実施している。

先端医学棟 3 階、4 階に設置した手術室 22 室と術後管理を行う HCU20 床の一体的かつ効率的な運用により、手術件数は増加している。

・手術件数：4,949 件

・HCU入院延べ患者数：3,258 人 (No.36)

イ 先端医学棟 3 階に設置した CT、MRI、血管造影の 3 種類のハイブリッド手術室を活用し、主に心臓血管外科、循環器内科による経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術(MitraClip)等の低侵襲で高度な手術を実施している。

・ハイブリッド手術室使用件数：243 件

・TAVI 実施件数：36 件

・ステントグラフト内挿術実施件数：51 件

・MitraClip 実施件数：13 件 (No.29)

ウ 循環器病センター 3 階の CCU/ICU は、平成 30 年 9 月より 14 床で運用しており、循環器疾患や脳疾患の症例を中心に 24 時間体制で稼働している。 (No.26)

エ 平成 15 年度より静岡医療圏の地域がん診療連携拠点病院として指定を受け、最新でかつ最良の集学的治療を実施しており、当院に対して、手術、放射線治療、化学療法の症例が集約化されている。

・がん手術件数：1,718 件

・手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)使用手術件数：109 件

・放射線治療実施件数：480 件

・化学療法実施件数：6,298 件

また、がんゲノム医療にも積極的に取り組んでおり、一般社団法人日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構による基幹施設に静岡県内で唯一認定されている他、がんゲノム医療連携病院として中核拠点病院である京都大学医学部附属病院と連携し、がんゲノム医療提供体制の構築を進めている。(No.30, 31, 34)

オ 平成30年7月に新設された地域がん診療連携拠点病院(高度型)の申請に向け、指定要件となる緩和医療に係る体制強化に取り組んだ。

緩和医療科医師1名(平成30年12月)の着任により、平成31年2月に緩和ケア診療加算の施設基準を取得し、緩和ケア診療加算の算定を開始した。さらに、精神科医師1名(令和元年4月)の着任により、緩和ケアチームの活動がより活発化し、介入症例数及び緩和ケア診療加算算定件数が増加している。

令和元年9月に緩和ケアセンター(緩和ケアチーム)を新たに組織し、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。

地域がん診療連携拠点病院(高度型)は各医療圏に1施設と定められており、今年度、当院が指定された場合は県内初の指定となる。

- ・緩和ケアチーム介入症例数：401件

- ・緩和ケア診療加算算定件数：2,345件 (No.32)

カ 令和元年9月にゲノム医療センターを新たに組織し、院内における遺伝子医療の提供体制を充実させるため、臨床遺伝専門医や認定遺伝カウンセラー等の遺伝分野の専門スタッフを配置した。これにより、遺伝診療科の受診患者数は着実に増加している。

今後は、がんゲノム医療拠点病院の指定を目指し、更なる診療体制の強化に努める。(No.19)

キ 認知症や精神科患者の身体合併症等に対応可能な体制を整備するため、令和元年4月にこころの医療センターから精神科医師1名が着任し、同年7月に専門資格を有する看護師と薬剤師を加えた精神科リエゾンチームを発足した。また、すでに活動している認知症ケアチームと協働することにより、これらの患者に対して包括的な医療を提供している。今後、精神科外来及び精神科病棟の整備方針の検討を行う予定である。(No.5, 35)

ク 平成 27 年 3 月に高度救命救急センターとして指定を受け、重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者の受入を行っている。また、事故による重症外傷や胸痛等の循環器疾患が疑われる病態に対してドクターカーを出動し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。

- ・救急患者数：6,719 人
- ・救急車受入件数：2,825 件
- ・ドクターカー出動件数：9 件 (No.38)

ケ 本館 3 階の旧手術室跡地を無菌病棟として整備し、令和元年 8 月より運用を開始した。病棟全体の空気清浄度をクラス 100,000 以上とし、清潔な環境下において化学療法や移植後の管理を行っている。特に、空気清浄度クラス 100 の幹細胞移植室 4 室においては移植を要する急性白血病や悪性リンパ腫、多発性骨髄腫等の症例を積極的に受け入れ、静岡医療圏のみならず静岡県内の症例を広くカバーしている。

また、無菌病床を 8 床から 26 床へ増床したことにより、収益面においては無菌治療室管理加算の算定が拡大され、加算による増収は年間 5,000 万円程度を見込んでいる。(No.24)

【こころの医療センター】

ア 県内全域を対象とした「精神科救急ダイヤル」を 24 時間体制で運用し、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの救急医療相談に対応している。

- ・相談件数：2,187 件、うち時間外件数：1,139 件 (No.41)

イ m-ECT (修正型電気けいれん療法)及び先端薬物療法(クロザピン)など高度・専門医療を積極的に実施し、他の医療機関では対応困難な患者を積極的に受け入れている。

- ・m-ECT：441 件、クロザピン：57 人 (No.43, 44)

ウ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い 24 時間 365 日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、対象者への生活支援を継続して実施している。

- ・ACT実施状況：外来患者 5 人、入院患者 1 人 (No.46)

エ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、県内の対象患者に加え、県外からも対象患者を積極的に受け入れる体制を取っており、患者一人一人に対応したきめ細

かな治療プログラムの作成により受入対象者の着実な社会復帰を促進している。

- ・医療観察法病棟：病床数 12 床、病床稼働率 71.4% (No.47)

オ 小児から児童思春期・成人への継続治療の連携強化に向け、医療体制のあり方を協議していく。 (No.48)

【こども病院】

ア 心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集中治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制の維持・充実に努め、多くの小児重症心疾患患者を受け入れている。

ハイブリッド手術室での治療実績を重ねるとともに、心臓カテーテル治療件数も順調に推移している。

- ・心臓カテーテル治療件数：99 件 (No.51, 60)

イ 総合周産期母子医療センターとして周産期医療の中核を担い、妊娠管理から治療までのシステム構築を行い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児や他の医療機関では受け入れ困難な超低出生体重児等に対する高度な先進的治療の提供をした。なお、平成 30 年 9 月には、これまでの産科医療への貢献が認められ、産科医療功労者厚生労働大臣表彰を受けている。

- ・NICU入院延患者数：2,604 人 (No.52)

ウ これまでの当院の小児がん医療への取組みにより、平成 31 年 4 月 1 日に厚生労働省から全国 15 施設の小児がん拠点病院の 1 つとして新たに指定された。

拠点病院として、診療体制の整備など更なる機能強化を図るため、小児がん相談室の整備、院内がん登録中級認定者の専従化、AYA 世代がん患者への研修会を実施し、令和元年 8 月には県と協働して医療従事者向けに作成した「小児がん診断ハンドブック(静岡県版)」を医療機関へ配付した。 (No.53)

エ 小児集中治療センター(PICU)と小児救急センター(ER)を中心に、24 時間 365 日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れている。

- ・小児救急センター患者数：3,188 人 (No.54)

オ 新たな課題となっている移行期医療については、機構内において移行期医療支援の組織体制の整備を検討している。また、県が移行期医療支援センター設置に向け

た協議会の検討を進めており、当院は打合せへの参加や業務量の想定等を進めている。

在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応については、関係福祉機関、教育機関等において当院医師、看護師による講習や会議への出席等により支援をしている。

・リハ実施件数： 10,662 件 (No.18, 23)

カ 増加傾向にある発達障害に対応するため体制を強化するとともに家族へのペアレント・トレーニングを継続して実施している。また、新生児科において、低出生体重児の発達フォローを継続して実施している。 (No.22)

② 医療従事者の確保及び質の向上

ア 医師については、プログラム説明会等での病院の魅力の発信や、医学生向け説明会への積極的な参加などにより、一定数を確保することができた。(3病院)

(No.61, 62, 63)

イ 看護師について、定時募集試験に加えて、経験者を対象とした月次募集試験を実施し、年間を通して看護師確保に努めた。きめ細やかな対策を迅速に実施することとし、順調な看護師採用に繋げている。(3病院)

(No.63)

ウ 安定的な看護師確保を期待して、平成24年度に看護師修学資金貸与制度を創設した。平成30年度には、継続者を含め229人に貸与を行い、令和元年度は9月までに50人に対し貸与決定するなど、同制度は看護師確保に活用されている。(3病院)

(No.105)

エ メディカルスキルアップセンターは先端医学棟稼動に伴い、循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転した。模擬病室の設置や各種の高度なシミュレーターを導入し、初期研修医の手技トレーニングを中心に多くの医療従事者に利用されている。

また、外部利用については、医師会主催の研修会等で活用されており、今後も利用拡大に努める。 (No.66)

オ 総合病院では、友好協力協定及び覚書を締結している中国浙江省の5病院から研修生7人(医師)を受け入れている。

・浙江大学医学院附属邵逸夫医院・附属第一医院：各1人、浙江医学院附属第四医院：2人、温嶺市中病院：1人、浙江省人民医院：2人

また、令和元年10月に、浙江中医薬大学附属第二医院と研究友好協力に係る覚書を締結する予定である。(総合)

こども病院では、マレーシア国立循環器病センター、浙江大学医学院附属児童医院、深セン市児童医院と友好協力協定を締結しており、医師・看護師を相互に派遣して研修を実施している。また、シドニー・ウエストメッド小児病院への小児科専攻医の派遣研修も継続して行っており、国際交流を通じて最先端の医療を学び、医療技術者の育成と質の向上を図っている。(こども)

・浙江大学医学院附属児童医院：医師2名派遣・2名受入、深セン市児童医院：看護師1名受入、ウエストメッド小児病院：医師4名派遣予定 (No.65, 68)

カ 総合病院の救命救急センター(平成25年7月)、こども病院小児救急センター(平成25年6月)の開設等に伴い、医師の変則勤務の試行を開始し、医師の負担軽減を図っているほか、看護師については、2交代制や夜勤専従の取組など、雇用形態の多様化を図った。(3病院) (No.72)

キ 医師の事務補助を行う職員や看護助手等の補助職員の増員や適切な配置により、医療従事者が診療に専念できる体制を整えている。(3病院) (No.73)

ク 職員の士気向上を図ること等を目指した人事評価制度について、給与へ活用する本格導入は行っていないものの、令和元年度前期期首面談を全職種、ほぼ全ての職員に対し実施した。(3病院) (No.74)

ケ 院内保育所について、総合病院では、院内保育所運営協議会の意見交換会で出された課題への対応を検討していくなど就労環境の向上となるよう努めた。(総合)

こども病院では、平成31年4月から運用を開始した新園舎において、二重保育等新たな保育サービスを行っている。(こども) (No.75, 76)

③ 調査及び研究

ア 県民の健康寿命延伸のため、研究の推進、人材の育成、成果の還元の拠点となる社会健康医学大学院大学の開学に向け、リサーチサポートセンターを拠点に、研究員の確保や機器整備等、研究体制の強化に取り組み、医療ビッグデータの活用に関

する研究、効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムコホート研究を3本の柱とする社会健康医学研究を実施している。

また、平成31年3月に文部科学省より科学研究費の応募が可能な研究機関として指定されているが、これは県内の医療機関では5施設目、一般的な総合病院では県内初の指定となっている。

今年度は、当該研究費に9件の応募を行い、審査を受けているほか、体制についても臨床研究の更なる推進を目的に、臨床試験管理室を研究支援室に改組している。

また今後、研究の質の向上を図るため、慶應義塾大学院医学研究科との間で連携協力に関する協定を締結し、人的交流等を行う予定である。(総合)

- ・臨床研究数：267件
- ・支援研究数：34件
- ・科学研究費申請件数：9件

基盤研究A：1件(3～5年 2,000～5,000万円以下)

基盤研究C：6件(3～5年 500万円以下)

若手研究：2件(2～4年 500万円以下) (No.77)

イ 先端医学棟5階に設置したリサーチサポートセンターを活用し、医師が診療業務をしながら臨床研究に取り組んでいる他、きこえとことばのセンター(静岡県乳幼児聴覚支援センター)では乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究を実施している。

このことに関連して、新生児聴覚スクリーニング検査の支援体制の構築の取り組みが厚生労働省主催の「健康寿命をのばそう！アワード」優良賞を受賞(令和元年11月)している。(総合) (No.77)

ウ 診療等情報の活用について、総合病院では、効率的な病院運営のため、DPCの診療情報に基づく症例分析を行い、分析結果に基づき、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼を行い、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に努めている。(総合)

また、こども病院では、早期のデータ入力を継続して促し適切なコーディングを行うことで診療報酬を漏れなく請求するよう努めている。(No.79, 80)

④ 地域への支援

【総合病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師確保に努めるとともに、医師不足が顕著な公的病院等に医師を派遣している。

- ・医療機関数：9（静岡市立清水病院、桜ヶ丘病院、清水厚生病院、島田市民病院、富士宮市立病院、浜松労災病院、佐久間病院、志太榛原地域救急医療センター、川根本町いやしの里診療所）

- ・診療科数：11

- ・派遣延べ人数：368人 (No.81)

イ 複数医療機関における相互の診療情報共有や地域連携の強化のため、各地域の自治体・医師会とともにふじのくにねっと協議会を運営し、広域ネットワーク基盤を構築し運用している。ネットワークへの参加施設は順調に拡大しており、補助金を活用し、システムの新規構築及び更新を実施している。

- ・開示施設数：17

- ・開示件数(累計)：31,455件 (No.9, 13, 86)

ウ 専攻医の確保のため、当院の研修プログラムの魅力が伝わるよう、院内外の研修医及び学生に対してプログラム説明会を開催するとともに、ホームページにおいて自作のPR動画を発信する等、積極的な取り組みを行っている。(No.84)

エ 県民及び医療従事者に対して、当院における先進的な医療に関する情報提供やPRを行うため、公開講座を開催している。

- ・公開講座開催件数：15件 (No.96)

【こころの医療センター】

ア 新専門医制度における専攻医研修プログラムを提供しており、専攻医を確保し、県内の専門医育成に寄与している。(No.84)

イ 県内精神科医療の中核病院として医療観察法の鑑定医の要請に協力する等、各方面からの要請に的確に対応している。(No.91)

ウ 県民及び医療従事者に対して、当院における先進的な医療に関する情報提供やP

Rを行うため、公開講座を開催している。

・公開講座開催件数：5件 (No.96)

【こども病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院等に医師を派遣した。

・9医療機関等、3診療科、延216人 (No.81, 82)

イ 小児科専攻医研修の基幹施設として、県中東部の連携施設10病院と作成した日本小児科学会の承認を受けたプログラムをもとに指導を行っている。今後も継続してプログラムの周知等を行い、専攻医の確保に努める。 (No.84)

ウ 公開講座の開催を通じて、県民・県内医療機関に対して、最新の医療に関する情報提供等を行うことができた。

・公開講座件数：15件 (No.96)

⑤ 災害等における医療救護

ア 総合病院

DMA Tチームが政府や県が主催する訓練に積極的に参加し、災害時における医療救護体制の整備に取り組んでいる。 (No.100, 103)

イ こころの医療センター

こころの医療センターでは、静岡DPATとして内閣府による大規模地震時医療活動訓練に参加する等、災害時における県内外DPATの体制整備に取り組み、台風15号被害を受けた千葉県にDPATを派遣し精神保健医療活動に積極的に関わった。また、24時間の緊急対応し、被災地内の患者の受入れ及び搬出が可能な体制を有すること等の要件を整備し、災害拠点精神科病院の指定を目指し準備している。

(No.101)

ウ こども病院

令和元年9月に新規採用者向け防火訓練を実施したほか、11月には全職種を対象としたトリアージ訓練を計画している。 (No.102)

(2) 業務運営の改善及び効率化

<特筆すべき取組及び成果等>

① 効率的な業務運営体制の強化

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。 (No.104, 112)

イ 看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、修学資金貸与制度の拡充、養成校訪問など様々な確保対策を進め、採用数の増加に繋げた。 (No.105)

ウ 「業務改善運動推進制度」において、職員が随時提案し、他の職員の提案を確認できるよう、体制の整備に努めた。

・エントリー件数：令和元年度は現在実施・集計中(平成30年度：140件)

(No.113)

② 事務部門の専門性の向上

ア 階層別に、業務上必要なスキルを身につける専門研修を実施するとともに、診療情報管理機能の強化のため、診療情報管理士資格の取得支援制度を活用し、必要な資格者の育成を行った。 (No.115, 116)

イ 全職員対象とした診療報酬やDPC制度等に関する研修会を開催し、適正な収入確保に向けて取り組んでいる。 (No.107)

③ 収益の確保と費用の節減

ア 診療材料費は、価格交渉により約1,500万円削減し、共同購入の成果により約2,700万円還元となった。薬品費は、後発品への切替えを積極的に進める等、経費削減に努めている。 (No.109)

イ 医療機器の保守については、随時必要性の見直しを行い、変更契約することで9月末時点において約530万円の縮減を達成した。 (No.110)